

令和 7 年度第 2 回柳井警察署協議会会議録

開催日時		令和 7 年 1 0 月 1 日（水） 午後 1 時から午後 2 時 3 0 分までの間
開催場所		柳井警察署講堂
出席者	委員	財満委員、西山委員、嬉委員、末廣委員、亀田委員、岡村委員、山村委員、秋元委員、大村委員 計 9 名
	警察署	署長、副署長、主幹、警務課長、生活安全課長、地域第一兼第二課長、地域第三課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計 1 0 名
議題		1 警察業務の推進状況 2 情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組
1 会長挨拶 今年度の柳井警察署協議会は、委員 9 人中 7 人が新しく選任された方でスタートしたが、前回の初めての協議会は、活発な意見・提言をいただき、良い協議会であった。 本日の諮問事項は、交通部門となっており、身近な話題でもあることから前回と同様、多くの提言を述べていただきたいと思う。 また、毎日のように事件事故のニュースが報道されているが、警察のみならず、私たち住民にも関係してくることなので、安全・安心なまちづくりのためにも、この機会を通じて活発な提言をお願いしたい。 2 署長挨拶 （省 略） 3 業務説明 (1) 犯罪から住民を守る対策の推進状況 ア 刑法犯認知件数		

イ うそ電話詐欺等の認知状況

ウ 犯罪抑止に向けた主な取組

エ 刑法犯検挙状況

オ 主な検挙事件

(2) 安全な交通を確保するための取組

ア 交通事故発生状況

イ 交通事故抑止に向けた主な取組

(3) 地域住民の安全・安心確保のための取組

ア 110番通報受理状況

イ 警察安全相談受理状況

4 諮問事項の質疑応答

情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組

(委員)

自転車運転時の「ながらスマホ」やブルートゥースを利用したイヤホンの使用は違反となるのか。

(交通課長)

イヤホンの使用のみでは違反には該当しないが、スマホの画面を注視すれば違反となる。ただし、周囲の音が聞こえにくい状況でのイヤホンの使用は、公安委員会遵守事項違反となる。

(委員)

自転車のルールを守っていない人が多いと感じる。信号が赤でも進行しており、ヘルメットを装着していない人も半分程度は見られる。

「ながらスマホ」にしても16歳以上の者だけに指導するのではなく、自転車に乗り始める低年齢層にも危険性について指導を行うなど、警察と地域でより広く広報するべきだと思う。

(交通課長)

そのとおりである。先日、自動車学校で自転車販売店の方や学校の先生、安全運転管理者等に対して、自転車の安全運転に関する講習会を実施した。一定の効果を実感しているので、今後も引き続き実施していく。

また、高等学校などでも教養を行っているが、今後も定期的に実施してほしいなどの要望もある。これに加え、これから自転車に乗り始める小学生や通学等で自転車を利用する中学生に対しても自転車のルールをしっかりと指導していきたい。

指導は、「違反すれば検挙されるから気を付ける」ではなく、「自転車を安全に使用するため」との目的に配慮して行うことが重要だと考えている。

(委員)

ひまわり号という出前教室を実施しているようだが、警察官が行っているのか。子供はこのような出前教養を喜ぶので、子供の指導には良いことだと思う。また、生徒だけでなく教師もしっかりと話を聞いており、このような取組をもっとアピールするべきだと思う。

(交通課長)

ひまわり号は、安全教育を担当する警察本部交通企画課が運用しており、子供や高齢者に向けた出前教室を実施している。

担当者が県下全域を対象に講習を行っているが、人員が少ないこともあり、実施回数が限られているのが現状である。

警察本部には、このような意見があったことを伝達しておく。

(委員)

最近の子供たちは、学校で自転車の乗り方に関する講習を受けているが、私たちの世代は、そのような教養を受ける機会がなかった。

自転車の乗り方等に特化したような教養DVDがあれば、老人クラブなど人の集まる機会に視聴して学ぶことが可能だと思う。

また、ルールが変わっても一般的に知られていないことが多いので、要点だけでも新聞広告やチラシを活用して広報することが効果的だと思う。

(委員)

自宅前の道路が新たに大きくなったが、その際、メイン道路がどちらなのか分からず、交通事故に遭いそうになったことがあった。広い道路がメイン道路なのか、これまでの狭いメイン道路が優先なのか、人によって感じ方が違うので、周知をお願いしたい。

また、祖母がシニアカーを使用しているが、歩道の舗装が悪く、車線上を走ることがあると聞いており、歩道の整備についてもお願いしたい。

(交通課長)

新しい道路が整備されれば、それまでの優先関係が変わり、これに伴い、必要な規制も変更される場合もある。道路管理者に警戒の看板等の設置を依頼するなど、住民に道路が変わった旨を周知していくことが必要だと考えており、道路管理者と連携して明確な広報を行っていく。

また、道路の破損についても道路管理者に情報提供を行い、改善を依頼する。

(委員)

ある自治体では、住民が道路状況を撮影しメールで報告すると、その画像を見た担当者が不備な点を解消したという話を聞いた。このような方法を警察でも取り入れてはどうか。

(交通課長)

信号機、停止線、横断歩道などの整備は公安委員会がするものである。

柳井市でこのような方法は行われていないと思われる。

(委員)

平生町大野にある促進住宅付近の90度のカーブは、進行する際にウインカーを出すべきなのか。

(交通課長)

中央線があり、外側線に沿って曲がるのであれば、ウインカーは不要であり、外側線から出るということであれば左折合図を出す必要があると考える。

(委員)

生活道路の法定速度を下げるという話を聞いたが、詳細を知りたい。

また、信号機を付けてほしいとの要望は多いのか、一方で見直しなどの動きはあるのか。

(交通課長)

信号機については道路環境の変化に合わせて変わってくるもので、必要性が検討された上で設置されているが、既に設置されている信号機については、現在もその必要性があるのか検討していくことになる。

朝、夕の交通量の多い時間帯を中心に、道路交通の状況をしっかり調査してスムーズな交通流となるよう確認している。

今後、中央線のない道路が、生活道路として法定速度30km/hとなる道路交通法が施行される。

(委員)

信号機の撤去については、地元の反対もあり、撤去できなかったこともあったが、これからも必要な見直しを行うと良いと思う。

また、老人が集まるサロン等での交通教育をもっとしっかり実施してほしい。

(交通課長)

要望があれば赴いて交通安全教育等を行うので、連絡をお願いします。

(委員)

道路工事で設置されている信号機の待ち時間が非常に長い。直線で対向が止まっているのが見えている場合には、進行しても良いのではないかと思います。

(交通課長)

道路工事における工事用の信号機については、交通規制の効力はなく、あくまで道路工事を円滑・安全に行うとして、工事業者が道路使用の申請をしているもので、秒数に関して業者に意見として連絡することはできるが、交通事故防止の観点からも信号を守っていただきたい。

(委員)

日積地区は、広島県から周防大島町に行く車が多く通行するが、スピードを出す車が多い。道路沿いの標識が雑草で見えにくいことが原因でスピード違反となっているのではないだろうか。

私は、保育園で横断歩道の渡り方などの交通ルールについて指導しているが、この地区の子供は自転車に乗らない子が多い。

自転車のルールについては、子供に限らず親世代でも学ぶべきであると考えている。講習を受けるとポイントが貯まるといった施策も良いのではないか。

(交通課長)

どの世代をターゲットとして交通安全教育を行ったら良いかという点で、大変参考となった。今後の検討項目とさせていただく。

なお、自転車販売店には先立って声掛けをさせていただいているので、しっかり連携して遵法運転の大切さを広めていきたい。

(委員)

自転車を誤った認識に基づいて運転することの恐ろしさについて、もっとしっか

り広報すべきだと思う。自転車を運転し死亡事故につながることもあり、交通安全の重要性についてもっと多くの方に知ってほしい。

(委員)

自転車を購入する場合、保険の加入についてもっと積極的に呼びかけるようにしていただきたい。

(交通課長)

自転車保険については、販売店においても、購入者に積極的に加入を勧めていると聞いている。保険の形態も様々で、自家用車の保険に付随して加入できるものもある。

5 配布資料

業務説明資料（警察署作成）

6 その他

次回警察署協議会は令和8年1月下旬から2月頃に開催予定とした。